

篠栗町公共施設等総合管理計画概要版

(令和8年3月策定)

計画の目的

本計画は、中長期の視点に立ち、既存の公共施設等をできるだけ長期に利用可能な状態とするとともに、効率的かつ効果的な管理運営を行えるよう、計画的な投資方策について検討し、公共施設等を将来においても、安全で安心して使い続けられる価値ある「財産」として、継承していくことを目的とします。

対象施設

篠栗町の保有公共施設等（庁舎・文化施設・学校教育施設等の公共建築物及び道路・上下水道等のインフラ施設）を対象とします。

計画期間

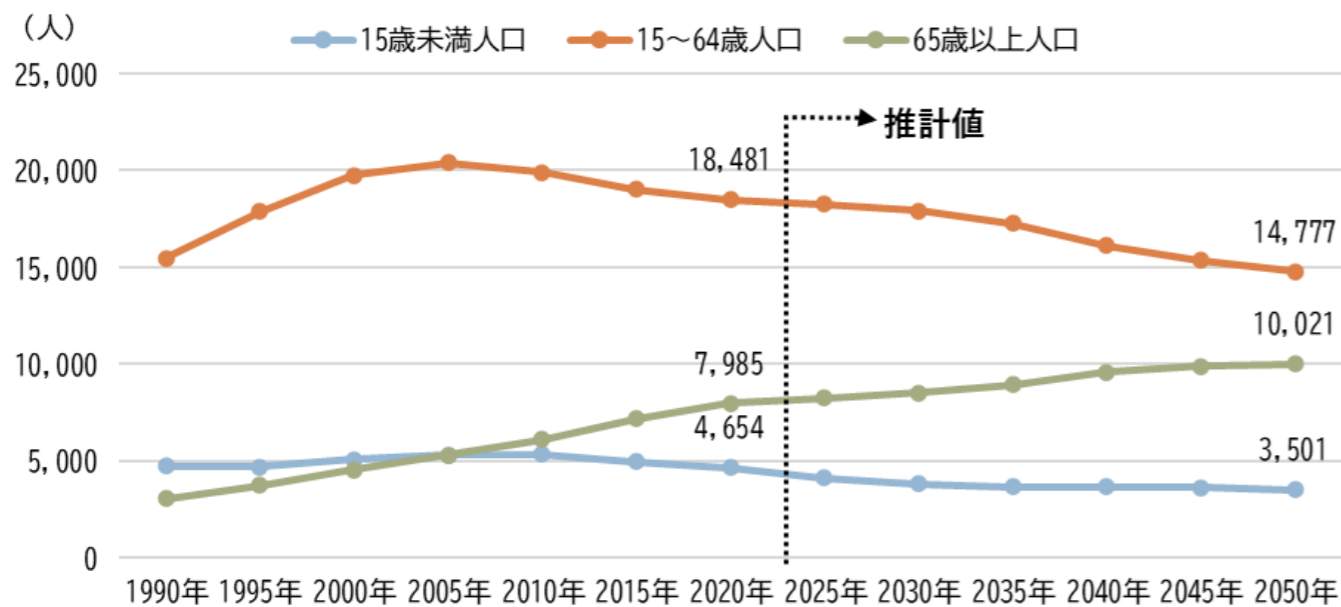
本計画の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、計画開始から5年後に中間の見直しを行うこととします。

計画の位置づけ

本計画は、「個別施設計画」の指針となるべき上位計画として、公共施設等の管理運営の基本的な考え方を示すとともに、公共施設マネジメント全体の最適化を図るための総論的な計画として位置づけます。

人口

年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）は2005年をピークに減少に転じています。老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。高齢化率は、2020年で25.6%ですが、2050年には35.4%と10ポイントほど上昇する見込みです。

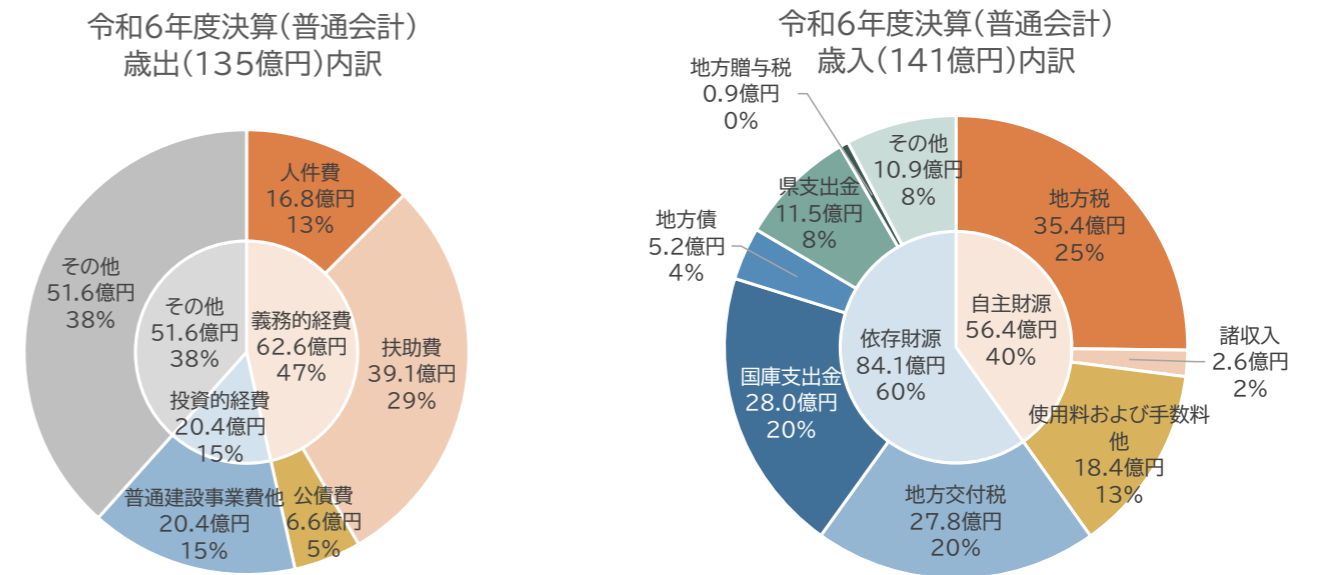


資料：国勢調査（1990～2020）、国立社会保障・人口問題研究所（2025～）

財政状況

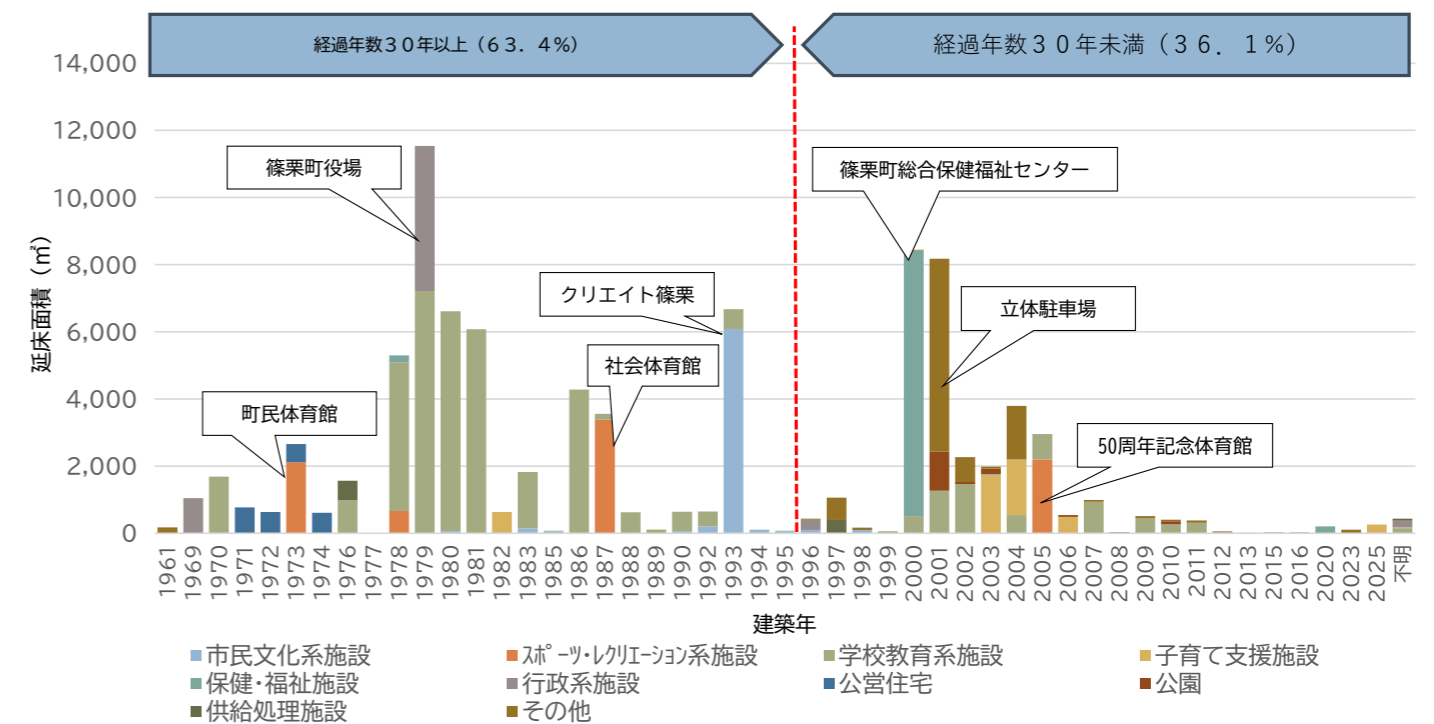
令和6年度の歳出は、約135億円で、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が約62.6億円（47%）、普通建設事業費を含めた投資的経費は約20.4億円（15%）となっています。

令和6年度の歳入は、約141億円で、自主財源（地方税、諸収入、使用料、手数料等）が約56.4億円（40%）、依存財源（地方交付税、国庫支出金、地方債等）が約84.1億円（60%）となっています。



公共施設の現状

建物の築年数別の延床面積の状況を見ると、全体の63.4%が建築後30年以上を経過しています。今後10年間で、さらに約2.9万㎡の建物が建築後30年以上を経過し、2035年には全体の95.6%となる見込みです。



公共施設等の課題

課題1：人口減少と少子高齢化の進行

人口構造が大きく変化しつつある中で、その変化に応じた公共サービスの見直しを図る必要があります。

課題2：財源の減少

生産年齢人口の減少と高齢化の進行によって、税収の減少や社会保障費の増大は避けられない状況であり、公共施設等の維持改修・更新を行うための、普通建設事業費の確保は極めて厳しい状況にあると考えられます。

課題3：公共建築物の長寿命化と縮小・統廃合

建築後30年を超える施設が増えていく中で、大規模改修や更新が必要な時期を迎えており、適切な改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減と長寿命化を図ることが重要です。しかし、財政状況を踏まえると、すべての施設の更新は難しく、施設の老朽度合いや利用状況などを踏まえ、統廃合も視野に入れた施設の縮小・整理も求められます。

課題4：広域圏での対応

福岡都市圏広域行政計画に基づいて、既に図書館、スポーツ施設、文化施設等の広域利用を行っている現状があります。将来的な公共施設のあり方については、周辺自治体との連携による取組みも視野に入れた検討が必要であると考えられます。

基本方針

安全・安心が確保された公共施設

人口・財政規模に適した公共施設

社会ニーズに対応した公共施設

施設方針一覧

「所管課別個別施設計画」において、定められた各施設の方針は下記の通りとなっています。

方針	対象施設	方針	対象施設
長寿命化	オアシス篠栗、町役場庁舎、立体駐車場、駅前駐輪場、各トイレ、東屋等、駅前観光案内所、各児童館、たけのこ児童クラブ、クリエイト篠栗、社会体育館、合併50周年記念体育館、総合運動公園（管理棟、野球場、メインスタンド、別棟倉庫）、篠栗駅自由通路	当面維持管理	旧歴史資料室、旧北勢門幼稚園園舎、旧柳池義春邸、郷の原トイレ、篠栗環境保全管理棟、各集会所、クリエイト篠栗屋外倉庫、社会教育関係団体室、総合運動公園（トイレ等）、資源選別場、焼却灰一時保管所、鳴淵ダム下流公園（東屋）、田中公園（トイレ、東屋、自転車置き場）、若杉地区し尿中継槽
建替・更新	篠栗町役場庁舎（付属棟）、消防会館、仏舎利殿		
用途廃止	シルバー人材センター、尾仲区内簡易町営住宅、旧塵芥処理場	利用検討	オアシス篠栗（バイオマスボイラー庫）、篠栗町武道館、葬祭場
現状維持	糟屋子ども発達センター	利用停止	町民体育館

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

○点検・診断等の実施方針

日常点検、定期点検、緊急点検の結果を蓄積し、今後の計画見直しや老朽化対策に活かします。

○維持管理・更新等の実施方針

長期に使用する施設は予防保全を行い、長寿命化を図ります。また、優先度が低い施設は、将来的に用途廃止や売却、複合化や集約を検討します。

○安全確保の実施方針

日常的な施設の適正な管理を行い、施設の点検等により、危険性がある場合、早急な対応を行います。

○耐震化の実施方針

長期利用する施設で、旧耐震の施設は耐震化を行い、優先度の低い施設は、他施設への機能集約を図ります。

○長寿命化の実施方針

施設の長寿命化と維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を目指します。

○ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の新設、更新、改修等を行う場合、バリアフリー法や関係条例等を踏まえ、バリアフリー化を進めます。

○脱炭素化の推進方針

施設の新築、改修の際は、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入等を図り、脱炭素化を進めます。

○統合や廃止の推進方針

施設の更新時は、機能の集約、複合化を図ります。また、代替施設やPFIの民間活力の導入可能性等についても検討を行います。

○保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用財産については、貸付や売却等による歳入確保の可能性を検討します。

○広域連携に関する基本方針

ふくおか都市圏まちづくりプランに基づき、広域利用による、更なる住民サービスの向上を目指します。

○総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

適切な維持・保全管理体制、活動を継続的・全庁的に行うため、職員の維持保全に関する研修等を整えます。